

【静岡県】電気工事士免状再交付申請手続（一種・二種共通）

注意：令和7年11月1日から、申請先が「静岡県電気工事工業組合」に変わりました。

汚損や紛失等により静岡県が発行した電気工事士免状の再交付を希望する場合は、以下により手続きをしてください。

1 提出書類

必要書類		注意事項
①電気工事士免状再交付申請書		・紛失等により免状交付番号や交付年月日が不明の場合は当該箇所は空欄で提出可
申請書に貼付	②顔写真1枚 (たて4cm×よこ3cm)	・写真の裏面に氏名を記入し、①受付欄・経過欄にのりで貼付 ・正面、無帽、無背景で6か月以内に撮影したもの ・顔全体がはっきりとわかること ・前髪や眼鏡のフレーム等が目にかかっていないこと
	③静岡県収入証紙 2,700円分	・県庁本館1階売店、市役所・町役場等で購入可能 (「証紙」と「印紙」の違いに要注意!!) ・収入証紙は①申請書の貼付欄に貼付
④電気工事士免状原本(汚損の場合)		・紛失の場合は不要
⑤住所、氏名及び生年月日が確認できる書類		・官公庁が発行・発給した書類であること 〈例〉住民票の写し、運転免許証(両面)の写し、マイナンバーカード(表面)の写しなど(※)
⑥返信用封筒 長形3号などA4三つ折りサイズ		・発行した免状をこの封筒に入れて郵送するため、送り先の住所・氏名を記入(勤務先等も可) ・氏名の後に「様」を記入 ・切手不要

※有効期限があるものは有効期限内であること、ないものは発行日から6か月以内を有効とします。

2 提出方法

- ・下記申請先まで **簡易書留** にて郵送 又は持参
書留以外の方法で郵送し、申請先に郵便物が届かなかった場合の責任は負いません。

3 お問合せ・申請先（令和7年11月1日から）

〒422-8056 静岡市駿河区津島町12-27

静岡県電気工事工業組合

電話：054-288-1250

4 注意事項

- ・申請書を受理してから免状を発送するまでに約2週間かかります。また、電気工事士試験合格発表後2か月間は申請が大変混み合うため、**2週間以上**かかる場合があります。
- ・申請内容の確認のため、担当者からお電話（電話番号：054-288-1250）を差し上げる場合がありますので、その際はご対応をお願いします。

【 静岡県収入証紙貼付欄 】

注意事項

- ・収入証紙には、割印、消印をしないこと。
- ・剥がれないように、しっかりと貼ること。
- ・収入印紙、切手、他県の証紙は使用不可。

電気工事士免状再交付申請書

令和 年 月 日

静岡県知事 様

(〒 —)

住 所 _____

フリガナ
氏 名 _____

生年月日 昭和・平成 年 月 日生

昼間連絡先 () — _____

(該当するものに○) 携帯電話・自宅・勤務先等(名称: _____)

電気工事士法施行令第4条第1項の規定により電気工事士免状の再交付を受けたいので、次のとおり申請します。

免 状 の 種 類	第 種電気工事士免状
免 状 の 交 付 番 号	静 岡 県 第 号
免状の交付年月日	年 月 日
◎再交付を 受ける理由	1 免状を汚した。
	2 免状を損じた。
	3 免状を失った。

※ 受 付 欄 ・ 経 過 欄

- (備考) 1 ◎印欄には該当する事項を○で囲むこと。
2 ※印欄には、記入しないこと。
3 汚し、または損じた免状は、この申請書を添えて返納すること。
4 失った免状を発見したときは、返納すること。